

北海道エアシステムの安全管理体制

北海道エアシステムは、JAL グループ共通の方針の下、安全管理を行っています。

JAL グループにおいて、安全運航は企業の存立基盤であり社会的責務です。いかなる状況においても、すべてに優先させて安全を確保し、一便一便の運航を確実に遂行していきます。

当社は、2011年に奥尻空港上空における地表面接近による緊急操作という重大インシデント事象に伴い国土交通省から事業改善命令を受けました。これに対し、安全に関するさまざまな取り組みを進めてきましたが、今後とも、より一層の安全性向上を目指して、安全管理体制強化を継続し安全管理システムを適切に機能させることで安全運航を堅持してまいります。

1. 【安全管理の方針】

安全の目標の設定

航空運送の実施において目指すべき安全上の目標を毎年定めています。
この目標を達成するために必要な取り組みを設定し遂行しています。

2. 【安全管理の体制】

安全推進委員会

社長が委員長を務め、全部門担当役員及び担当役員が指名する者をメンバーとして、航空安全に関する企画・立案、総合調整、勧告・助言を行うとともに、安全意識の高揚および安全体制の充実、個別の重大な安全上の問題についての対策の検討などを行っています。毎月1回定期的に委員会を開催しています。

安全担当者会議

現業部門を中心に中堅社員を安全担当者として指名し、安全推進部とその安全担当者により組織される会議体です。現業の目線を活かして、安全管理システムを機能させることが設置の目的です。

JAL グループ安全会議体への参画

社長をはじめ役員及び社員は、JAL グループの安全に関わる会議体へ出席するなど、グループ内各社と緊密な連携と情報共有を図り、JAL グループの統一した考え方に基づく安全管理体制で安全管理を行っています。

報告制度

航空法で定められた義務報告に加え、社員自らのヒヤリハット経験等を自主的に報告する制度を設けています。報告された事例は関係部門及び安全推進部が分析評価の上、全社員と共有します。社員自らが経験した報告事例を正確に分析、適切な対策を講じ社員に周知する事が、同様の事例が引き金となって起こりうる不具合事象を未然に防止する役割を果たすと考えています。

社内安全監査

経営および全部門において年に1回、安全に関する内部監査を行っています。

情報の共有

通常と異なる事態が発生した場合、直ちに全部門長および関係者がEメール等により情報を共有します。関係部門は問題の緊急性や重要度を判断し、検討の上対策を実行します。

不具合事象への対処

発生した不具合事象について、必要に応じ発生要因をその背景にまで遡って潜在的な問題を分析・評価して、関係部門がとった対応の適切性を安全推進委員会等で確認しています。また、その時点で有効とされる不具合事象の是正対策が有効性を維持しているか、更に対策をとるべきものが見落とされていないか、対策が取られてから三カ月後を目途に安全推進委員会等で対策の適切性の確認を実施しています。

安全教育

年に1度、安全推進部が社長以下の役員および全社員に安全教育を実施しています。JALグループ内外で発生した様々な事例の紹介および発生事例をもとに少人数での討論等により、社員自らの安全知識・意識の向上を図っています。加えて各部門では年に1度、部門内でも独自の専門安全教育を実施しています。